

秋田市教育委員会  
会 議 録

令和6年10月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和6年10月定例会会議録

1 日 時 令和6年10月24日（木曜日）  
午後3時30分～午後4時10分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員

4 出席職員 教育次長  
教育次長  
副理事兼総務課長  
副理事兼生涯学習室長  
総務課参事  
学事課長  
学校教育課長  
教職員室長  
教育研究所長  
学校適正配置推進室長  
総務課長補佐  
学事課長補佐  
総務課副参事  
学校適正配置推進室副参事  
学事課主席主査  
総務課主査  
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第14号 秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

【教育長等の報告】

- (1) 令和6年9月市議会定例会の審議状況について
- (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和6年9月定例会会議録の承認】

令和6年9月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第14号 秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

教育長 議案第14号「秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 改正後の学区で一番遠い児童は、自宅から学校までどれくらいの距離か。

学事課長 1番遠い児童は、約15キロメートルである。

委員 学区が広がることで、通学する児童は大変になると思うが、スクールバスの計画や費用については、どのように考えているのか。

学事課長 通学の距離が長くなる児童に対しては、スクールバスで対応する。マイクロバス4台とコンピューター3台で7コース運行し、全児童を乗車させる。また、費用については、市で全額を負担し、保護者の負担軽減を図っていきたいと考えている。

委員 市の負担額は、どの程度か。

学事課長 5年間で2億8,543万円を見込んでいる。

委員 コンピューターとは、どのようなものか。

- 学事課長                    マイクロバスより一回り小さいサイズのバスであり、13名乗車できる。
- 委員                        1番遠い児童で15キロメートルとのことであったが、どの程度の通学時間を想定しているのか。
- 学事課長                    乗車時間で約30分程度と考えている。実際は、児童たちを途中で乗せながら回るため、そのとおりにはいかないかとは思いますが、子どもたちに負担のないような運行を心掛けていきたいと考えている。
- 委員                        児童が早く家を出なければいけないような状況があるとは思いますが、よろしく願います。
- また、マイクロバス4台、コンピューター3台はどこに待機しているのか。
- 学事課長                    車両は、委託する業者が保有している。朝は、それぞれの乗車場所から一斉にスタートするということになる。

※ 議案第14号については、全員賛成により、議決された。

#### 【教育長等の報告】

##### (1) 令和6年9月市議会定例会の審議状況について

- 教育長                        報告(1)「令和6年9月市議会定例会の審議状況について」、事務局から説明願う。
- 副理事兼総務課長            (資料に基づき説明)
- 委員                        教員のデジタルリテラシーの向上に努めるため、データ管理の徹底や研修を行うとのことであったが、既に動いているのか、それともこれから動いていくということなのか。
- 学校教育課長                これまでも研修の中で、情報のモラル等について、取り扱っている。今回の件を受けて、新たに研修を行ってはいないが、学校訪問の際に、個人情報への取扱いやデジタルリテラシーについて取り上げ、考えてもらう場を設けている。
- 教育長                        新たな教職員研修の講座を設けるというよりも、学校訪問

を通して、その学校の全教員を対象にリテラシーについて指導する機会を設けていると考えて良いか。

学校教育課長 そのとおりである。

委員 特別教室等へのエアコンの設置について、学校訪問の際、理科室や家庭科室など火を使う教室は暑くて大変だった。そのような教室にも、できる限り早めに設置するような方策があればと考えるがどうか。

副理事兼総務課長 答弁の中では、普通教室に空き教室が出た場合には、普通教室に設置しているエアコンを特別教室に移設していききたい旨回答している。音楽室や理科室など初めから設置している教室もあるが、まだ充足されている状況ではない。予算の問題があるので、どんどん進めて行くとは申し上げられないが、予算の確保に向け努力し、特別教室にもエアコンを設置していききたいと考えている。

委員 エアコンが設置されてから4シーズン目になるが、各教室のエアコンのクリーニングは、どのようになっているのか。

総務課参事 小学校のエアコンについては、10年間のリースであり、年1回点検を行っている。同様に、中学校も年1回行っている。

委員 家庭のエアコンでは、フィルターの掃除を半年に1回程度行うが、そのイメージで良いか。

総務課参事 点検と清掃を併せて、夏の前に実施している。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

## (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(2)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 下北手児童センター、太平児童室および土崎児童館が閉館

するとあるが、現時点で、どのような意見が出ているのか。

また、閉館した建物、校舎やグラウンドを地域で使っていく予定があるのか。

教育長

児童館等については、子ども未来部が所管している。地域の声も踏まえながら検討していくことになると思われるが、使用するにしても責任が発生するので、その点については、私どもも難しいと考えている。

基本的に児童館等については、学校帰りに使用することが主たる目的になっているので、学校の統合に併せて、集約していくという方向性を子ども未来部も持っているようである。

委員

土崎小と土崎南小の統合について、校歌の進捗状況はどうか。また、お披露目の予定はあるのか。

学校適正配置推進室長

内館氏に歌詞を作成していただいた後、天野氏に作曲していただく流れになっている。

学校適正配置推進室副参事

歌詞については、11月末までに内館氏から教育委員会にいただく予定となっている。その後、天野氏に歌詞をお渡しし、3月には天野氏から曲をいただき、新年度から子どもたちが練習を始めるというスケジュールを予定している。お披露目については、検討中だが、統合記念式典などになるのではないかと考えている。

委員

学校訪問で土崎南小を訪問したが、校舎が非常に丁寧に使われているという印象を受けた。集まれる場所などのスペースが上手に作られており、様々な活動ができると感じた。

また、校長先生の説明でも土崎小と一緒に教務部、研究部、生徒指導部が集まり、子どもたちの目指す姿を共有しながら動いているとのことであった。さらに、保護者や地域と一緒に通学路の見直しを図るという話も出ており、着々と統合に向けて進んでいると実感したところである。校長先生からは、最後に2着の体育着を見せていただき、どちらの体育着にしようかととても楽しみにしているという話

を伺った。気持ちの上でも高まってきていると感じた。

委員

広面小、太平小および下北手小の体育着等の指定物品については、市が負担するとのことだが、今後、入学する児童にも、継続して市が負担するのか。

学校適正配置推進室長

この度の統合によって広面小に移る児童は、広面小の体育着を改めて用意する必要があるため、市が負担して支給する。統合後に入学する児童については、元々購入する必要があるものであり、統合に影響されるものではないため、通常通り購入していただく。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

#### 【その他、今後の日程についての報告】

「ながらスマホ」の罰則強化への対応について

委員

来月1日から、スマホを見ながら自転車を運転することに対する罰則が強化される。今までは、5万円以下の罰金だったが、今後は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金となる。さらに、運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こした場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金と強化されている。本市でも、時々だが「ながらスマホ」をしている自転車を見ることがある。教育委員会として、「ながらスマホ」の厳罰化を学校にどのように周知しているのか。

学校教育課長

今回の厳罰化については、国からも自転車の安全運転に関わる通知が来ているので、各校に通知し、周知している。また、基本的には、中学校では、学校へのスマホの持込みを認めていないが、申請で認めている例もある。それ以外にも自転車を利用する機会は小学生も含めてあるので、生徒指導連絡協議会、校長会などでも重ねて周知していきたいと考えている。

教育長

元々、この件に関しては、厳罰化の動きになっているが、

法改正があった時点で、かなり注意喚起を行った記憶がある。

今回、厳罰化になるということは徹底していないということの裏返しであり、そういったことも含めて再度、注意喚起をお願いする。

委員 努力義務の自転車のヘルメットの着用をかなり見るようになった。静岡県警などは、高野連、高体連、高文連のいわゆる部活動3団体と連携しながら普及に努めているが、本市の場合は、どのような対処をしているのか。

学事課長 ヘルメットについては、高校生の着用率が非常に低い状況である。その点に関しては、警察の交通安全教室等の中でも各学校で啓発活動を行っている。今年度、県警のモデル校として御所野学院高校が選ばれており、啓発を率先して行っているので、この後も引き続き対応していく。

教育長 警察では、毎年順にモデル校をお願いする形で少しずつ拡大に努めているようである。

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。11月定例会については、11月25日月曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 11月定例会は、11月25日月曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしく願います。

午後4時10分閉会